

### 「赤十字運動」にご協力ください

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字会員への加入をお願いし、年額500円以上の会費のご協力とともに、赤十字の人道的活動へのご理解を求め運動を展開しております。納入いただいた会費は、日本赤十字社熊本県支部に納付し、次のような赤十字活動に役立てられます。

- ・**災害救護活動**  
国内災害現場での医療救護や救護物資の配布など  
(令和2年7月豪雨災害では人吉・球磨郡内をはじめ被災地で医療救護や救護物資の配布、こころのケア活動を行う。また、義援金の受付など様々な面から被災者を支援。)
- ・**国際活動**  
海外の紛争や自然災害による被災者に対し、全世界の

- 赤十字社が協力して支援
- ・**赤十字講習会**  
心肺蘇生やAEDの操作方法などの講習等
- ・**赤十字ボランティア**  
県内で約1万6千人のボランティアが災害に備えた訓練や地域の要望に応じた活動を行う  
(令和2年7月豪雨災害では、多良木町の地域赤十字奉仕団(町地域婦人会連絡協議

- ・**青少年赤十字(JRC)**  
将来を担う青少年が、赤十字精神を基に自らを育むことを目指して活動



### ご寄附へのお礼



多良木町グラウンド・ゴルフ協会(瀬戸山榮二会長)のホールインワン基金より、カムワークたんぽぽとグループホーム若葉園、社会福祉協議会へご寄附をいただきました。

毎回のご寄附、役員をはじめ会員の皆さまのご協力に感謝いたします。

多良木中学校第3学年PTA・卒業生一同より善意の浄財をご寄附いただきました。今回ご寄附いただきました浄財は、町内の福祉事業のために大切に使用させていただきます。本当にありがとうございました。



### 社会福祉協議会会費納入のお願い ～ともに支えあう福祉の地域づくり～

社会福祉協議会では「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」を目指して福祉事業を推進しています。社協の地域福祉活動の運営費は、今回お願いする社協会費に加え、皆さまからの寄附金や町補助金、赤い羽根共同募金の配分金により支えられています。毎年ご協力いただいている社協会費は、住民相互の福祉の向上のため、皆さまのご理解のもとに社協の会員として1戸あたり五百円の会費

の納入をお願いするものです。会費は、地区社協、いきいきサロン、ボランティア育成事業、歳末助け合い支援金、老人福祉、障がい児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動などの運営費として使用させていただきます。本年度も地域福祉活動を推進するために、社協会費へのご協力、ご支援をどうぞよろしくお願いします。

次の方々から社会福祉のためにとご寄附をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。(敬称略・受付順)



- 宮崎 桂 一(故 美智) 多2区の2
- 深水 吉 人(故 フミカ) 多9区の2
- 吉鶴 信 子(故加藤保子) 多2区の1
- 竹下 國 孝(故 則子) 多3区の2
- 尾方 幸 男(故 ミツ) 久3区
- 那須 由美子(故 隆芳) 黒8区
- 山口 信 子(故 雄之祐) 多4区の2
- 松本 ハルノ(故 金廣) 多6区の3
- 野田 初 雄(故 ヨシ子) 多2区の1
- 渕田 将 央(故 千絵) 黒1区
- 執柄 三千代(故 誠) 久6区

